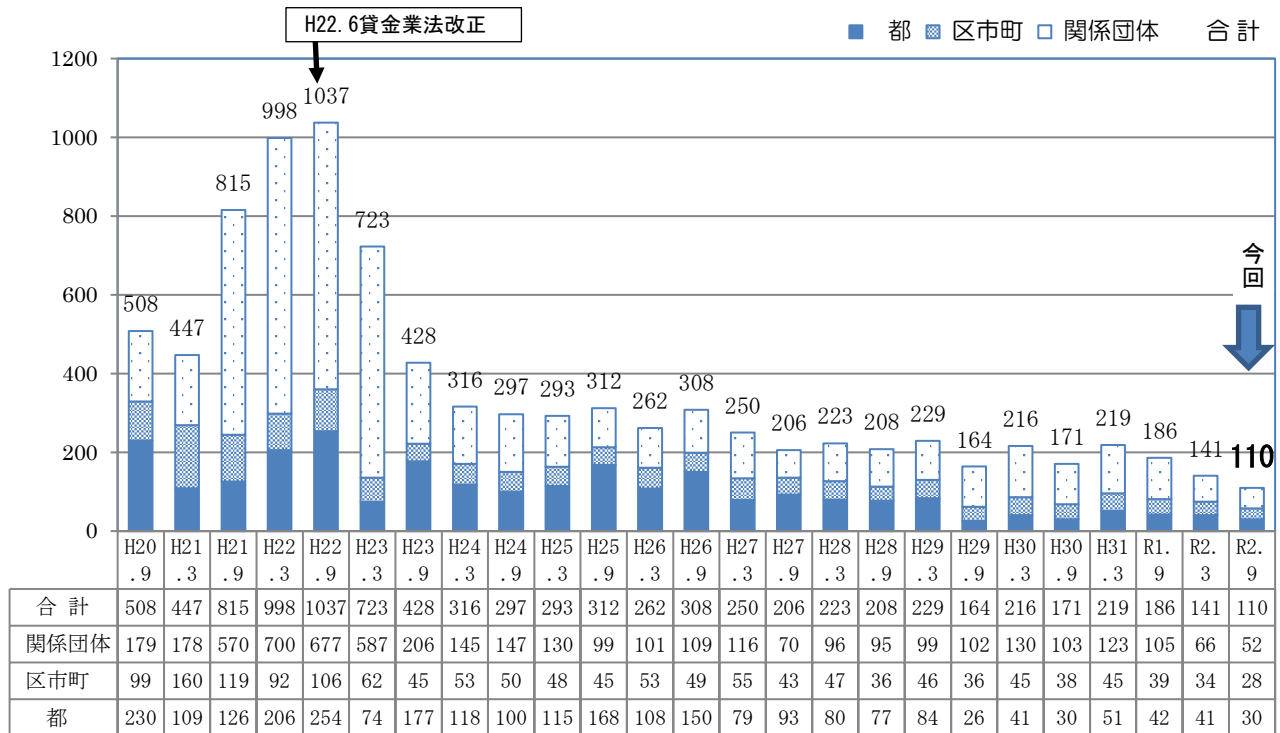


<参考> 特別相談で受け付けた相談の概要

1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



○特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（福祉保健局）との連携事業です。

2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

(1) 特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容をお聞きし、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を聞いたうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

(2) 相談内容の分析（都受付分）

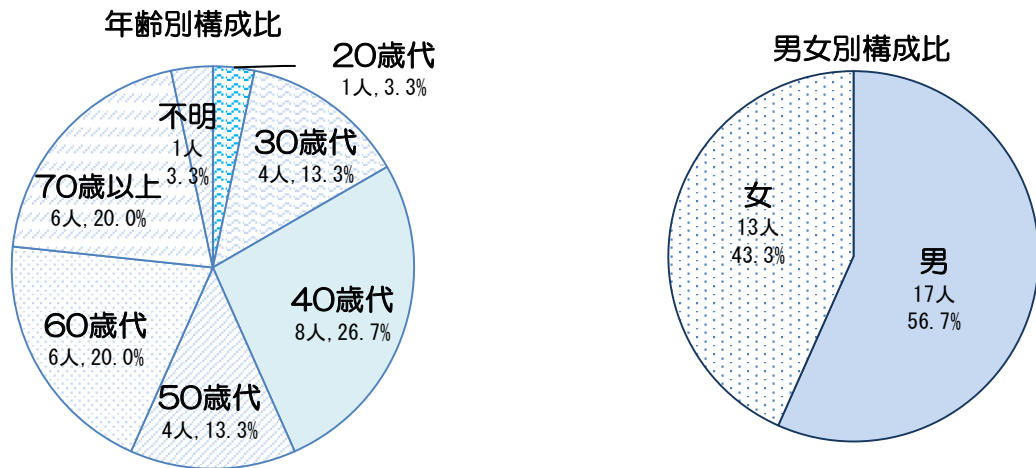
① 相談件数 30件（来訪8件、電話22件）

	9月7日(月)	9月8日(火)	合計
来訪	7件	1件	8件
電話	11件	11件	22件
合計	18件	12件	30件

※今回、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年に比べて来訪相談が減少しました。

② 相談者の年齢等構成

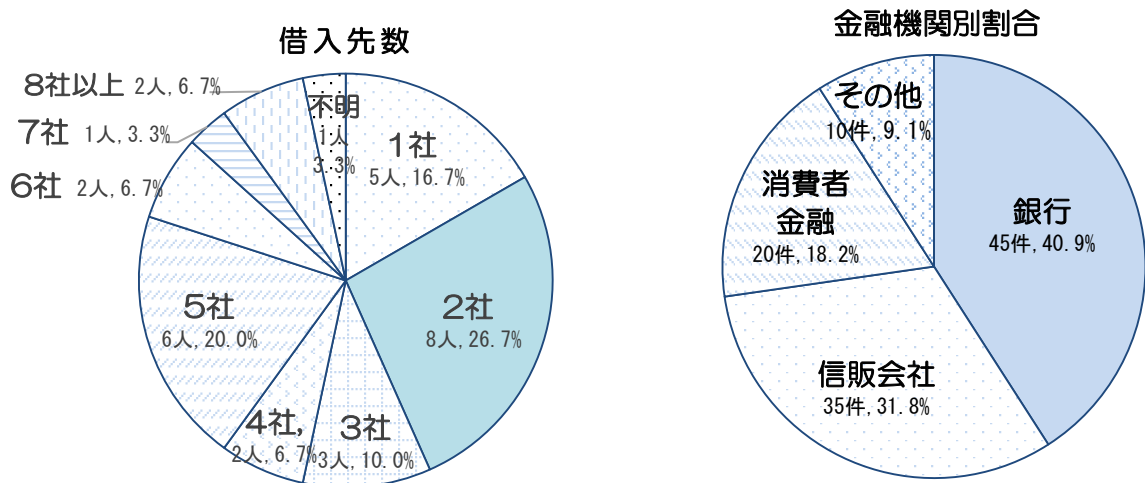
※端数処理により合計100%にならない場合があります。



- ・相談者の平均年齢は53歳（最年長79歳、最年少26歳）
- ・40歳代が最も多く26.7%

相談者の男女比は、男性がやや多い。

③ 借入先

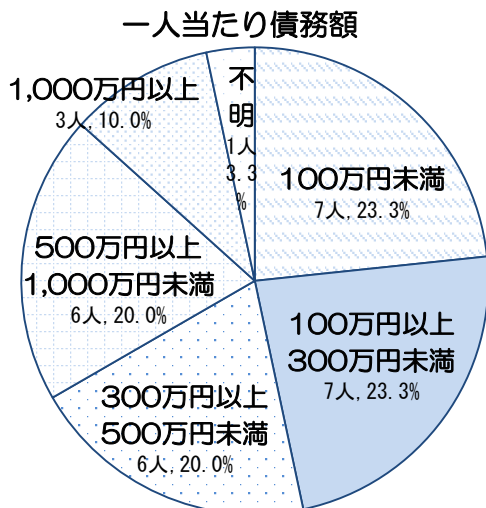


- ・借入先が5社以上の人は、36.7%を占める。（平均7社、最多借入先数14社）

※借入先延べ110社の内訳

借入先は、銀行が最も多く40.9%

④ 債務の状況



- ・1人当たりの平均債務額は、545万円（住宅ローンを除いた場合、392.8万円）
- ・500万円以上の債務者は、30%を占める。（最高債務額は、住宅ローンの4千万円）